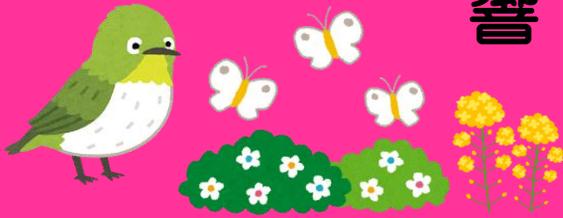


# 旭区西部地域包括支援センター 響（ひびき）



2026年3・4月号（NO. 92）

発行元：旭区西部地域包括支援センター  
06-6958-5030

3月に入り、春風が心地よい季節となりました。

今年度は平年よりも気温が高く、暖かい春となる見込みです。  
寒暖差やスギ花粉の飛散、3月下旬の寒の戻り（花冷え）には、  
くれぐれも注意してお過ごしください。

## 4月1日から自転車の交通違反に「青切符」が導入されます！

警察庁の調査では、自転車の事故で亡くなった人の8割、けがをした人の7割が何らかのルール違反をしていたことが分かっています。  
自転車を運転する際の基本的なルールである「自転車安全利用五則」を遵守しましょう。

### 自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行／歩道は例外、歩行者を優先  
※70歳以上の高齢者は「歩道通行」が可能※
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認 
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止 
- 5 ヘルメットを着用 



大阪府は自転車事故死者数と自転車関連事故死重傷者数が、  
全国ワーストレベルとなっています。

自転車に乗るときは、交通ルールやマナーを守り、  
相手の立場に立った思いやりのある運転を心がけましょう。

## 生江地区『ほっとかん地域ケア会議』

今年度は生江地区の課題について地域の方と関係機関で情報共有を  
行いました。皆様が地域で安心した生活が続けられるように、  
取り組んで参ります。来年度もよろしくお願ひします。

